

番号：170306

国名：ウガンダ

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

案件名：産業人材育成体制強化支援プロジェクト（チーフアドバイザー業務/民間連携）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：チーフアドバイザー業務/民間連携
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年6月下旬から2020年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 3.75M/M、現地 9.17M/M、合計 12.92M/M
- (3) 業務日数：

- ・ 第1次 国内準備 4日、現地業務 20日、国内整理 7日
- ・ 第2次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 4日
- ・ 第3次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 4日
- ・ 第4次 国内準備 2日、現地業務 20日、国内整理 4日
- ・ 第5次 国内準備 2日、現地業務 20日、国内整理 4日
- ・ 第6次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 5日
- ・ 第7次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 4日
- ・ 第8次 国内準備 2日、現地業務 20日、国内整理 4日
- ・ 第9次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 4日
- ・ 第10次 国内準備 2日、現地業務 30日、国内整理 4日
- ・ 第11次 国内準備 2日、現地業務 15日、国内整理 7日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次派遣を除いては具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月7日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 20点
- ③語学力 20点

(計100点)

類似業務	職業訓練分野/民間セクター/チーフアドバイザー
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等： 特になし。

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。必要な予防接種は、JICAホームページの以下の「資料コンサルタント等にかかる安全対策・渡航手続きについて（依頼）」の7. 健康管理のための対応について」で参照できます。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/abroad.html>

6. 業務の背景

ウガンダは近年堅調な経済発展を遂げており、毎年平均7%のGDP成長を記録し、一人あたりの国民総所得及び海外直接投資額はこの10年でそれぞれ約1.5倍、約6倍に増加している（世界銀行、国連貿易開発会議、2014）。2006年に北部で油田が発見されたことも国内経済へ良い影響を与えており、今後一層の経済成長が見込まれるが、他方で所得の高い技術職には外国人労働者が多く雇用され、若者の雇用機会が十分に保障されておらず、貧富の差を示すジニ係数も拡大傾向にある（世界銀行、2014）。経済成長に伴って、今後更に産業界が求める人材像の多様化が進むと予測され、そのニーズに対応できる人材育成の重要性が今まで以上に高まっている。

我が国はこれまで無償資金協力及び技術協力を通じてナカワ職業訓練校（NVTI）に対する支援を実施してきた。1997年～2004年に実施した「ナカワ職業訓練校プロジェクト」では、自動車、電気、電子、機械など7分野における指導員の能力向上及び訓練実施体制の整備が行われている。この技術協力は、ウガンダ政府より高い評価を得ることとなり、その成果を国内外の職業訓練校に裨益させる事を目的に、「職業訓練指導員研修プロジェクト」（2004～2006）、「職業訓練指導員養成プロジェクト」（2007～2010）が続けて実施され、NVTIにおける指導員育成機能が強化されると共に、ウガンダ国内および東アフリカ地域周辺国へ貢献可能な体制を確立した。その後、職業訓練指導員現職研修制度構築アドバイザー（個別専門家）（2011/09～2013/09）が派遣され、本業務に係る産業人材育成体制強化支援プロジェクトは2015年3月から開始されている。

ウガンダで職業訓練・技術教育（TVET）分野を管轄する教育スポーツ省では、2011年にTVET分野の国家戦略計画である「The Skilling Uganda 2012-2021」を取りまとめ、1) 経済発展に資する人材育成、2) 訓練の質改善、3) 女性・貧困層・障害者といった社会的弱者への訓練アクセス改善、4) 訓練体制のマネジメントの改善、5) 訓練実施のための効率的なリソースの活用、の5点を今後の重点課題と定めている。また、同省は、産業界のニーズに応える高度の技能を有する人材の育成を目的としてNVTIの短大化を予定しているが、ウガンダにおけるディプロマ資格は理論重視で実践性に欠ける傾向があると、日系企業を含む産業界から指摘されている。このような状況の下、ウガンダ政府より、NVTIにおける理論と実践的な技能が両立したディプロマコース開設について、我が国に要請があった。

本協力では、分野関連企業が参画してNVTIにおけるディプロマコース及び短期訓練コースのカリキュラム開発を行うなど、産業界との協同体制構築を通じた実践的なコースの設立を通じ、民間セクター主導の成長及び日系企業の対ウガンダ進出の基盤となるビジネス環境整備を支援する。更にNVTIのマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就

職・起業支援体制強化など) 改善や他の職業訓練機関に対して NVTI が実施する支援活動への支援を行うことで、NVTI の機能強化のみならず、ウガンダにおける TVET の質向上に取り組む。

過去 2 年の成果として、官民連携ワーキンググループの立ち上げやトヨタウガンダとの連携など「産業界との共同体制の構築」やディプロマコース/短期コースのカリキュラム開発(ただしカリキュラムの承認はウガンダ政府の管轄事項であり未承認)及びディプロマコース/短期コース開講準備支援に伴う自動車分野のディプロマ開講(2017年9月見込)があげられる。残り3年で、電気分野のディプロマ開講(2018年9月見込)やメカトロニクスの短期コース開講(2017年度以降の見込み)や、成果3の「NVTI の運営改善(NVTI 戦略計画の中のマネジメント委員会の TOR 作成、同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など)」と成果4の「他職業訓練機関への支援(NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動など)」が期待されている。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家2名(電気/カリキュラム開発、業務調整/モニタリング評価)、メカトロニクス分野の短期専門家の活動計画とその進捗をとりまとめ、カウンターパートであるナカワ職業訓練校と協働し、民間セクターとの連携のもと、開発されたカリキュラムに基づき、ディプロマコース(自動車(2017年9月開講見込み)、電気分野(2018年9月開講見込み))と企業在职者向け短期訓練コース(電子と機械を組み合わせたメカトロニクス分野)の2017年度の立ち上げ及び実施が効果的に成されることを目的とする。また、本プロジェクトでは新規コース設立だけでなく、NVTI が今後職業訓練機関の中核校として機能できるよう、マネジメント改善支援及び他職業訓練機関に対する支援機能強化も合わせて実施する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2017年6月下旬)

- ① JICA 人間開発部担当者との派遣前打ち合わせを行い、プロジェクトの内容及び現地の状況について把握する。
- ② プロジェクトの現状と課題をテレビ会議でプロジェクト関係者及び JICA ウガンダ事務所とつなぎ、プロジェクト終了までの期間のプロジェクト実施体制について協議する。

(2) 第1次現地派遣期間(2017年7月上旬~2017年7月下旬)

- ① 現地での業務計画を C/P 及びプロジェクト専門家と協議し、1 年次ワークプラン(英文)に取りまとめる。ワークプランは人間開発部及びウガンダ事務所に電子データで共有する。
- ② C/P 及びプロジェクト専門家と協力して年間活動計画を取りまとめる。すでにまとめられているディプロマコース及び在职者向け短期訓練コースの立ち上げに関する指導員訓練(本邦からの短期専門家派遣、本邦及び第三国での研修)の計画の進捗確認及び課題の確認と、担当するプロジェクト専門家(電気/カリキュラム開発、自動車整備)への必要な助言を行う。
- ③ ディプロマコースについて、教育スポーツ省(MoES)における承認手続き確認と、9月の開講に係る準備状況を C/P と確認し、必要に応じてウガンダ事務所や人間開発部にも共有・相談する。
- ④ 自動車ワークショップ建設について、ウガンダ事務所から進捗を確認するとともに、C/P であるナカワ職業訓練校と協議し、実施が円滑に進むよう支援する。
- ⑤ メカトロニクスに係る本邦研修実施に向けた研修内容案を作成する。
- ⑥ 機材供与の方針について、2017年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。
- ⑦ 短期コースに関し、参加企業からの要望などを踏まえて C/P 及びプロジェクト専門家と協議を行い、内容の改善を支援する。

- ⑧ NVTI 経営戦略に基づいたマネジメント改善の実施状況について確認を行うと共にNVTI戦略計画の中のマネジメント委員会のTOR作成を行う。他職業訓練機関への支援体制強化の一環で実施する卒業生調査の実施状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行う。
 - ⑨ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。
- (3) 第1次国内整理期間 (2017年8月上旬)
- ①必要に応じて JICA 人間開発部に進捗状況を報告する。
 - ②国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。
- (4) 第2次国内準備期間 (2017年9月下旬)
- ①現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。
 - ②国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。
- (5) 第2次現地派遣期間 (2017年10月中旬～11月上旬)
- ① 自動車ディプロマコースの進捗状況を確認し、課題があれば関係者と協議する。
 - ② 企業在職者向け短期訓練コースの進捗状況を確認し、担当するプロジェクト専門家へ必要な助言を行う。
 - ③ 自動車建設ワークショップ建設が円滑に進むよう事務所支援を行うと共に、関係機関と必要に応じて調整を行う。
 - ④ 機材供与の方針について、2017年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。
 - ⑤ プロジェクトモニタリングについて活動を支援し、チーフアドバイザー不在中も直営専門家のみでカウンターパートと共にモニタリングが実施できるよう指導する。
 - ⑥ NVTI 経営戦略に基づいたマネジメント改善の実施状況について確認を行うと共に NVTI 戦略計画の中のマネジメント委員会の TOR 作成を行う。他職業訓練機関への支援体制強化の一環で実施する卒業生調査の結果取りまとめ及びワークショップ開催の支援を行う。
 - ⑦ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。
- (6) 第2次国内整理期間 (2017年11月中旬)
- ①JICA 人間開発部に進捗状況を報告する。
 - ②国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。
- (7) 第3次国内準備期間 (2018年1月上旬)
- ①現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。
 - ②国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。
- (8) 第3次現地派遣期間 (2018年1月中旬～1月下旬)
- ① 自動車ディプロマコースの進捗状況を確認し、課題があれば関係者と協議する。
 - ② 自動車建設ワークショップ建設が円滑に進むよう事務所支援を行うと共に、関係機関と必要に応じて調整を行う。
 - ③ 機材供与の方針について、2017年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。また、2018年度調達機材の計画策定を担当専門家とともに検討する。
 - ④ (必要に応じ) 合同調整委員会(JCC)を開催し、プロジェクト活動の進捗状況と今後の計画を関係者間で共有する。*時期が前倒しもしくはずれ込んだ場合は第2次もしくは第4次で対応のこと。
 - ⑤ メカトロ短期専門家派遣に伴い、C/P と協議の上、C/P 側の求める技術移転の内容について

派遣予定者に事前に伝達し、総括として効率的な活動ができるよう関係者間の調整を行う。電気ディプロマ開校に向け、担当する専門家を支援する。

⑥ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力強化のための活動を行う。

⑦ NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。

（9）第3次国内整理期間（2018年2月上旬）

① JICA 人間開発部に進捗状況を報告する。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

（10）第4次国内準備期間（2018年3月上旬）

① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

（11）第4次現地派遣期間（2018年3月中旬～3月下旬）

① 自動車ディプロマコースの進捗状況を確認し、課題があれば関係者と協議する。

② 自動車建設ワークショップ建設が円滑に進むよう事務所支援を行うと共に、関係機関と必要に応じて調整を行う。

機材供与の方針について、2017年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。

③ プロジェクトモニタリングについて活動を支援し、チーフアドバイザー不在中も直営専門家のみでカウンターパートと共にモニタリングが実施できるよう指導する。

④ 短期コース（メカトロ）の実施状況を確認し、改善点など洗い出しを行い、C/Pらとも協議する。

⑤ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力強化のための活動を行う。

⑥ NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。

⑦ TVET 機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCR などとの連携も含め計画する。

（12）第4次国内整理期間（2018年4月上旬）

現地業務結果報告書（和文・英文）を作成し、JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、ウガンダ事務所にもデータを送付する。

（13）第5次国内準備期間（2018年5月中旬）

① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

（14）第5次現地派遣期間（2018年5月下旬～2018年6月中旬）

① 現地での業務計画をC/P及びプロジェクト専門家と協議し、2年次ワークプラン（英文）に取りまとめる。ワークプランは人間開発部及びウガンダ事務所に電子データで共有する。

② 自動車ディプロマコースの進捗状況を確認し、課題があれば関係者と協議する。

③ 電気ディプロマコースの開講に関し、円滑に進むよう関係機関と協議する。

④ 自動車建設ワークショップ建設が円滑に進むよう事務所支援を行うと共に、関係機関と必要に応じて調整を行う。

⑤ 機材供与の方針について、2018年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速

やかに実施されるよう支援する。

⑥ プロジェクトモニタリングについて活動を支援し、チーフアドバイザー不在中も直営専門家のみでC/Pと共にモニタリングが実施できるよう指導する。

⑦ 2018年度短期専門家及び本邦研修の計画に基づき、円滑に実施できるよう支援・助言を関係者に行う。

⑧ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力が強化のための活動を行う。

⑨ NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。

⑩ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。

(15) 第5国内整理期間（2018年6月下旬）

① JICA 人間開発部に進捗状況を報告する。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(16) 第6次国内準備期間（2018年9月中旬）

① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(17) 第6次現地派遣期間（2018年9月下旬～2018年10月中旬）

① 電気ディプロマコースの進捗を確認し、課題があれば関係者と協議をする。

② 自動車ディプロマコースの進捗状況を確認し、課題があれば関係者と協議する。

③ 自動車建設ワークショップ建設が円滑に進むよう事務所支援を行うと共に、関係機関と必要に応じて調整を行う。

④ 2018年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。

⑤ 2018年度短期専門家及び本邦研修の計画に基づき、円滑に実施できるよう支援・助言を関係者に行う。

⑥ （必要に応じて）合同調整委員会(JCC)を開催し、プロジェクト活動の進捗状況と今後の計画を関係者間で共有する。

⑦ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力が強化のための活動を行う。

⑧ NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。

⑨ TVET 機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCR などとの連携も含め計画する。

(18) 第6国内整理期間（2018年10月下旬）

① JICA 人間開発部に進捗状況を報告する。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(19) 第7次国内準備期間（2019年1月上旬）

① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(20) 第7次現地派遣期間（2019年1月中旬～2019年1月下旬）

① 電気ディプロマコースの開講後の状況をモニタリングし、課題などがあれば洗い出して関係機関と協議する。

② 自動車建設ワークショップ建設が円滑に進むよう事務所支援を行うと共に、関係機関と必

要に応じて調整を行う。

- ③ 2018 年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。
- ④ 2018 年度短期専門家及び本邦研修の計画に基づき、円滑に実施できるよう支援・助言を関係者に行う。
- ⑤ NVTI で実施されている収入創出活動について、現在の実施体制における課題を分析し、C/Pと改善について検討する。
- ⑥ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力が強化のための活動を行う。
- ⑦ NVTIにおける他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。
- ⑧ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。

(2 1) 第 7 次国内整理期間 (2019 年 1 月中旬)

- ① JICA 人間開発部に進捗状況を報告する。
- ② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(2 2) 第 8 次国内準備期間 (2019 年 3 月上旬)

- ① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。
- ② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(2 3) 第 8 次現地派遣期間 (2019 年 3 月中旬～2019 年 3 月下旬)

- ① 電気ディプロマコースの開講後の状況をモニタリングし、課題を抽出の上、関係機関と協議する。
- ② 2018 年度調達機材の内容を担当専門家と共に確認し、調達が速やかに実施されるよう支援する。
- ③ 2018 年度短期専門家及び本邦研修の計画に基づき、円滑に実施できるよう支援・助言を関係者に行う。
- ④ NVTI で実施されている収入創出活動について、現在の実施体制における課題を分析し、C/Pと改善について検討する。
- ⑤ (必要に応じ) 合同調整委員会 (JCC) を開催し、プロジェクト活動の進捗状況と今後の計画を関係者間で共有する。
- ⑥ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力が強化のための活動を行う。
- ⑦ NVTIにおける他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。
- ⑧ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。

(2 4) 第 8 次国内整理期間 (2019 年 4 月上旬)

現地業務結果報告書 (和文・英文) を作成し、JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せて、ウガンダ事務所にもデータを送付する。

(2 5) 第 9 次国内準備期間 (2019 年 6 月上旬)

- ① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。
- ② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(2 6) 第 9 次現地派遣期間 (2019 年 6 月中旬～2019 年 6 月下旬)

- ① 現地での業務計画をC/P及びプロジェクト専門家と協議し、3年次ワークプラン（英文）に取りまとめる。ワークプランは人間開発部及びウガンダ事務所に電子データで共有する。
- ② ディプロマコースの開講後の状況をモニタリングし、サステナビリティのための観点から課題を抽出し、C/Pと協議の上必要な活動を実施する。
- ③ 短期コースの実施状況をモニタリングし、サステナビリティのための観点から課題を抽出し、C/Pと協議の上必要な活動を実施する。
- ④ 民間連携の一環で実施してきたトヨタとの連携を中心に、NVTIにおける民間連携が継続できる方法やアイデアを提案する。
- ⑤ JICAが行う可能性がある調査・評価（例：運営指導調査、終了時評価等）のために、業務に関連して作成した資料等を整理・提供する。
- ⑥ NVTI で実施されている収入創出活動について、案件のサステナビリティのための観点から大事なことなどを指導・助言する。
- ⑦ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力強化のための活動を行う。
- ⑧ NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。
- ⑨ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。

（27）第9次国内整理期間（2019年7月上旬）

- ① 必要に応じてJICA人間開発部に進捗状況を報告する。
- ② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

（28）第10次国内準備期間（2019年9月上旬）

- ① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。
- ② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

（29）第10次現地派遣期間（2019年9月中旬～2019年9月下旬）

- ① JICAが行う可能性がある調査・評価（例：運営指導調査、終了時評価等）のために、業務に関連して作成した資料等を整理・提供する。
- ② ディプロマコースの開講後の状況をモニタリングし、サステナビリティのために抽出された課題に対してC/Pと取り組む。
- ③ 短期コースの実施状況をモニタリングし、サステナビリティのために抽出された課題に対してC/Pと取り組む。
- ④ 民間連携の一環で実施してきたトヨタとの連携を中心に、NVTIにおける民間連携が継続できる方法やアイデアを提案する。
- ⑤ 機材などで滞っているものがあれば早急に対処案を考え、対応する。
- ⑥ NVTI で実施されている収入創出活動について、案件のサステナビリティのための観点から大事なことなどを指導・助言する。
- ⑦ NVTI のマネジメント（同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など）能力強化のための活動を行う。
- ⑧ NVTI における他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。
- ⑨ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。

（30）第10次国内整理期間（2019年10月上旬）

- ① 必要に応じてJICA人間開発部に進捗状況を報告する。

② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(31) 第11次国内準備期間(2020年12月下旬)

- ① 現地プロジェクトの月報の確認や進捗状況の確認を行う。
- ② 国内から現地プロジェクトに対し、助言などを行う。

(32) 第11次派遣期間(2020年1月上旬～2020年1月中旬)

- ① ディプロマコースの開講後の状況をモニタリングし、サステナビリティのための観点から今後の提言をまとめ、C/Pへ助言する。
- ② 短期コースの実施状況をモニタリングし、サステナビリティのための観点から今後の提言をまとめ、C/Pへ助言する。民間連携の一環で実施してきたトヨタとの連携を中心に、ナカワ職業訓練校における民間連携が継続できる方法等、今後の提言をまとめ、C/Pへ助言する。
- ③ 機材などで滞っているものがあれば早急に対処案を考え、対応する。
- ④ NVTI で実施されている収入創出活動について、案件のサステナビリティのための観点から大事なことなどを指導・助言する。
- ⑤ JCCを開催し、プロジェクトの進捗を振り返るとともに、今後の課題やフォローアップが必要な事項などを専門家及びC/Pと協議の上策定して合意する。
- ⑥ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P及びウガンダ事務所に提出し、報告する。
- ⑦ NVTIのマネジメント(同戦略計画の実施とモニタリングができる職員能力強化研修の実施、就職・起業支援体制強化など)能力が強化のための活動を行う。
- ⑧ NVTIにおける他の職業訓練機関からの指導員の受け入れの促進や他訓練校に対する定期的なモニタリング活動などを行う。
- ⑨ TVET機関を通じた難民支援の可能性について、UNHCRなどとの連携も含め計画する。

(33) 第11次国内整理期間(2020年1月下旬)

現地業務結果報告書(英文)を作成し、JICA 人間開発部に提出し、報告する。併せてウガンダ事務所にもデータを送付する。

専門家業務完了報告書(和文、ドラフト)を作成し、JICA 人間開発部に提出し、報告する。

(34) 帰国後整理期間(2020年2月中旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 人間開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務ワークプラン(年次ごと作成。1年次:2017年7月の第1次派遣時に作成し提出。2年次:2018年5月の第5次派遣時に作成し提出。3年次2019年6月の第9次派遣時に作成し提出。)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

英文3部(JICA 人間開発部、JICA ウガンダ事務所、C/P 機関へ各1部)

(2) 現地業務結果報告書

年次ごと作成。1年次:2018年4月の第4次国内整理期間の際に作成し提出。2年次:2019年4月の第8次国内整理期間の際に作成し提出。3年次:2020年1月の第11次国内整理期間の際に作成し提出。)簡易製本し、和文及び英文を提出。提出部数は以下のとおり。

英文 3 部（JICA 人間開発部、JICA ウガンダ事務所、C/P 機関へ各 1 部）
和文 2 部（JICA 人間開発部、JICA ウガンダ事務所へ各 1 部）

ただし、第 11 次現地業務結果報告書（和文）は（3）専門家業務完了報告書をもって代えることとする。また、第 11 次現地業務結果報告書（英文）には以下を盛り込み、C/P 機関への最終報告書として内容を取り纏めることとする。記載項目は以下のとおり：

- （ア）業務の具体的内容
- （イ）業務の達成状況
- （ウ）業務実施上遭遇した課題とその対処
- （エ）プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
- （オ）その他

（3）専門家業務完了報告書（和文 2 部）

帰国後作成するものであることから、原則、和文のみとすること。記載項目（案）は以下のとおり。

- （ア）業務の具体的内容
- （イ）業務の達成状況
- （ウ）業務実施上遭遇した課題とその対処
- （エ）プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
- （オ）その他

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務従事月報（和文）を作成し、JICA 人間開発部及びウガンダ事務所に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドーハ/ドバイ⇒ウガンダ⇒日本を標準とします。

（2）一般業務費

原則として一般業務費は契約金額として計上せず、現地で必要な車両や通訳等については、ウガンダ事務所やプロジェクトチームが直接現物支給することとしています。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

第一次現地業務期間は 2017 年 7 月 4 日～7 月 23 日を予定しています。

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は 2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務従事者はプロジェクトのチーフアドバイザーとして、以下の長期専門家及び今後派遣予定の短期専門家と協働してプロジェクト活動を行っていくことが前提となります。

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ）。

- ア) 業務調整／モニタリング評価（長期派遣専門家）
- イ) 電気／カリキュラム開発（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

- ア) 空港送迎
1次派遣のみあり
- イ) 宿舍手配
1次派遣のみあり
- ウ) 車両借上げ
なし（プロジェクト車両あり）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
1次派遣のみあり
- カ) 執務スペースの提供
NVTI 内における執務スペース提供（ネット環境完備）あり

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当 JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム（TEL:03-5226-8334）にて配布します。
 - ・本案件の詳細計画策定調査結果にかかる資料
 - ・ウガンダ国産業人材育成体制強化支援プロジェクト（チーフアドバイザー業務/民間連携）業務完了報告書
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト・プロジェクト基本情報（事業事前評価表）
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=1400475&schemes=&evalType=1&start_from=&start_to=&list=search

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 90日以上滞在には公用旅券が必要です。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf> の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上